議案第229号

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を定めることについて

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を次のとおり定めることについて、大 津市議会会議条例(平成26年条例第1号)第6条の2第2号の規定により、議会の議決を求め る。

平成28年11月28日提出

大津市長 越 直 美

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画

第1章 計画策定の基本的事項

大津市総合計画は、本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための全体計画であ り、基本構想と実行計画で構成します。

実行計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、総合計画の計画期間 (12年)を4年ごとの3期に分割したもので、各期間で取り組む施策及び視点を体系 づけた総合計画基本構想を実現するための基本的な計画(基本計画)と、それらを具体 化する実施計画で構成します。

この度は、平成29年度から平成32年度までを計画期間とする基本計画を策定します。

第2章 施策の課題、目標とする姿及び視点

基本政策1 子どもの未来が輝くまちにします

妊娠、出産から子育てに至るまで安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つことができるまちの充実を図ります。また、地域と連携して安全で質の高い学校教育、いじめ対策、子育て・見守り等の環境づくりに取り組みます。

子育て環境の充実

■課題

少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、女性の更なる活躍推進などにより、 保育サービスなどの子育て支援に対するニーズが多様化する一方で、地域でのつながりの 希薄化等を背景に、誰にも相談できず子育てに不安を抱く親も少なくありません。

■目標とする姿

"待機児童ゼロ"を始め、保育・幼児教育及び児童クラブの「量」の確保と「質」の向上により、若い世代が喜びを持って安心して子育てをし、子どもが健やかに成長することができる「子育てするなら大津」と言われる環境が整っています。

■視点

1 保育・幼児教育、児童クラブの「量」の確保と「質」の向上

社会のニーズに対応した多様な保育サービスの充実により、保育所待機児童ゼロの維持及び、子どもの豊かな心と健やかな体の成長を大切にした保育・幼児教育の質の向上を図ります。また、診療所や保育所などにおける病児保育の充実を図るなど、保育サービスの向上に努めます。さらに、児童クラブの拡充に努め、放課後における児童の健全な育成を図ります。

2 市立幼稚園3年保育の実施等、幼児教育の充実と規模の適正化

市立幼稚園3年保育の実施を始め、預かり保育の拡充や幼保一体化の検討も含めた幼児教育の充実を図ります。また、適正な集団規模を確保するために幼稚園の再編を推進します。

3 子ども・子育て支援事業の総合的・計画的な推進

子どもの幸せを社会全体で支え合い、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、「子どもの育ち」、「子育ての支援」及び「地域のつながり」の3つの視点を重視した子ども・子育て支援事業に取り組みます。

出産から育児への切れ目のない支援

■課題

出産に関わる年代の人口減少に加え、女性の社会進出やライフスタイル及び価値観の多様化、若い世代の雇用への不安、子育てに対する心理的・経済的な負担感などさまざまな要因により、少子化が進んでいます。

■目標とする姿

子どもを産み育てることへの不安を軽減するための支援体制が充実し、生き生きと育児・家事に取り組み、若い男女が希望を持って子どもを安心して産み育てられる環境が整っています。

■視点

1 出産前からの切れ目のない支援(妊娠・出産・子育て)

不妊・不育症に悩む夫婦への支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、地域の身近なサポート拠点等で妊娠期から子育て期までを包括した切れ目のない支援を行います。特に、第2子以降の誕生には、妊娠期から出産後間もない時期までの支援が重要とされていることから、この時期への支援を充実させます。妊娠・出産・子育てに対する心理的、経済的負担を軽減することで、子どもを産み育てることへの機運を積極的に醸成します。

2 男性の育児・家事への参画

男性が育児・家事を主体的に、また家族と協力して実施することにより、子どもとのふれあう時間が充実できて子どもの健やかな成長も促されるよう、働き方や暮らし方についての意識を改革する取組を進めます。

いじめ対策の推進

■課題

本市において、平成23年にいじめを受けた中学生が自ら命を絶つという事件が起こりました。このような悲しい事件を二度と繰り返さないため、いじめの防止・解決に向けた総合的ないじめ対策の推進が重要です。

■目標とする姿

家庭や学校だけでなく、地域も含めていじめ等から一人一人の子どもを見守る環境のもとで、子どもたちが安全で安心して生活し、教育を受けています。

■視点

1 いじめ対策の推進

子どもの心と身体に深刻な被害をもたらすいじめ問題は、深刻化・複雑化しており、克服すべき喫緊の重要な問題であるため、学校や教育委員会を始めとする行政、家庭、地域、専門機関などが緊密に連携し合って、総合的で効果的ないじめ防止対策に全力で取り組みます。

また、子どもたち一人一人が思いやりの心を持ち、お互いの違いを理解し、受け入れ、 尊重し合える関係づくりができるよう、子どもの心を豊かにする教育に取り組んでいきま す。

| 子どもを守る仕組みの充実

■課題

核家族化や地域のつながりの希薄化により、地域社会及び家庭の教育力並びにコミュニケーション能力が低下し、子育て世代が孤立するケースが増え、児童虐待、子どもの貧困等の問題があります。

■目標とする姿

心身の健全な成長を育み、全ての子どもが大切にされながら育ちます。

■視点

1 子どもの人権の尊重

子どもの人権侵害は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待の未然防止や早期発見、教育相談、学習機会と居場所づくり、関係機関との密接な連携の下での迅速な対応等を推進し、子どもの人権を守ります。

2 子どもの貧困対策

経済的困窮状態にあることが原因となり、成長に必要な物資が不足したり社会的・文化 的な経験や学習・教育・進学等の機会が剥奪されたりしている子どもが大人になったとき、 貧困に陥ることがないように「貧困の連鎖」を断つための取組を進めます。

3 一貫した子どもの発達支援

発達上の課題を抱える子どもの相談及び支援のため、行政、専門家、教育機関などの間で情報や対応が途切れることなく、乳幼児期から学齢期まで子どもの健やかな発達に関して一貫した対応を図ります。

子どもの教育の充実

■課題

人のつながりの希薄化や核家族化を始めとする地域社会及び家族の変容、社会経済のグローバル化の進展、情報通信技術の発達などに伴い、子どもたちの学びを取り巻く環境も変化しており、教育に求められる役割はますます多様化及び高度化しています。

■目標とする姿

学校、家庭及び地域がそれぞれの役割を果たし、互いに密に連携し、社会全体で子どもの成長を促す環境が整っています。その下で、子ども一人一人の発達過程を踏まえた教育が行われ、学びの意欲が高まり、社会的自立に向けた基礎的及び基本的な資質や能力が育まれています。

■視点

1 次代を生き抜く力の育成 ~将来の夢を広げる学力の向上~

子どもが自立した個人として、多様化及び複雑化する社会を心豊かにたくましく生き抜く力を育成するため、生きる力を育むこと、つまり「知・徳・体」の調和のとれた教育を充実させるとともに、子どもの読書量を豊富にすることなどにより、確かな学力の向上を目指します。また、地域に愛着と誇りを持つとともに、地域の人と関わる中で社会に適応するための知恵を育み、社会性や公共性を身に付けるための学校教育を充実させていきます。

2 社会のグローバル化に対応する人材の育成 ~英語教育の充実~

社会のグローバル化に対応し、国際社会の中で能力を発揮できる人材の育成を目指し、 地域への興味・関心を高め、自国の文化や歴史を理解し、コミュニケーション能力を向上 させるために、地域の歴史や文化等について、多様な学びを深めるとともに、英語教育の 充実と指導体制の強化を図ります。

3 学校・教育委員会の改革・充実

教育委員会は学校を管理監督する役割と責任を的確に果たすとともに、さまざまな教育課題にスピード感をもって対応していきます。また、学校は、自主・自律性の確立に向けて学校裁量権の拡大を図り、学校長のマネジメントカの向上や教職員の意識改革と資質向上に努めます。さらに、教員に加えて、多様な経験や専門性を持った方々のサポートを得て学校経営を活性化させる考え方の下、学校・地域コーディネート本部及びコミュニティ・スクールを推進し、開かれた学校を目指します。

基本政策2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

高齢者を始め誰もが住み慣れた地域や家庭で心身の豊かさが実感できるよう、年齢、性別、障害の有無を問わず、適切な社会保障とユニバーサルデザインに配慮したまちの中で、 充実したサービスを受けられる福祉のまちにします。

高齢者の福祉・介護の充実

■課題

今後、高齢者の中でも特に75歳以上の人口増加が顕著になり、単身高齢世帯数、高齢者のみの世帯数及び認知症高齢者数の増加が深刻化し、高齢者福祉の重要性は更に高まっています。

■目標とする姿

高齢になっても住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って自立した日常生活を営んでいます。また、地域の中で支え合い、医療や介護の支援が包括的に確保される体制が整って、在宅医療と介護の連携が充実しています。

■視点

1 高齢者が元気で活躍する暮らしの推進

高齢者がいつまでも元気で自立した生活が送れるように、グラウンド・ゴルフ場整備などによる生涯スポーツ環境の充実や介護予防教室、公民館講座、働きたい高齢者への就労支援等の充実を図り、社会参画を進めます。

2 地域包括ケアシステムの構築

医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制を実現するため、在宅医療と介護の連携、認知症の早期診断及び早期対応、高齢者の権利擁護等の取組を充実させます。また、高齢者の生活支援サービスの充実及び入所施設等の適切な整備を図ります。さらに、仕事をしながら家族を介護する市民が、仕事との両立を図って介護に取り組めるよう介護家族支援の充実を目指します。

3 在宅医療の充実

「大津市医療福祉ビジョン」に基づき、自宅等の住み慣れた地域で最期まで安心して療養できるよう、訪問看護体制の強化、在宅医療連携拠点の整備、在宅医療と病院との連携強化、かかりつけ医等の推進及び在宅療養に関する市民への情報提供の充実を目指します。

障害者福祉の充実

■課題

障害のある人の高齢化・重度化とともに介護者の高齢化が進む中において、障害者を介護する環境が厳しくなっています。一方で、障害のある人が必要とする支援や社会参加へのニーズは多様化しており、市民一人一人の障害に対する理解と適切な配慮が求められています。

■目標とする姿

障害の有無にかかわらずに健常者と同様の生活と活動 (ノーマライゼーション) を行い、 社会から孤立や排除をされずに、それぞれの存在と役割を有する (ソーシャル・インクル ージョン) 中で、誰もが身近な地域で心豊かに暮らしています。

■視点

1 障害者の就労支援の推進

障害のある人の適性や能力に応じた多様な就労の機会や場の確保に努めるとともに、障害のある人が一般就労へ円滑に移行でき、継続して就労できるよう関係機関と連携し、支援に努めます。

2 障害福祉サービスの充実

地域での自立した生活の基盤であるグループホームや、重症心身障害者等特別の支援を 必要とする方が日中利用する生活介護事業所への支援など、障害福祉サービスを充実させ ます。

安定した社会保障制度の運営

■課題

少子高齢化や雇用状況の変化など、社会経済情勢が厳しくなる中、医療、介護、福祉等 の社会保障制度が担う役割は、ますます大きくなる一方、財政負担の増大から、将来にわ たっての持続可能な制度の運営が課題となっています。

■目標とする姿

健全財政の下、安定的な社会保障制度が運営され、必要とする人が安心して支援を受けることのできる制度が構築されています。

■視点

1 生活の安心を支える支援

市民生活の安心と将来を支えるため、保険料の収納率を向上させるなど、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度等の安定運営を図ります。

2 自立支援の推進

障害のある人やひとり親家庭の母子等が地域で自立するための支援及び生活に困窮する 市民が自立した生活を営むための支援について、各種社会保障制度の適正な運用を図りま す。

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

地域での充実した医療環境の中で、健康で衛生的な生活を営むことができるまちにします。また、食育の推進、青少年の健全育成、生涯における市民の学習機会の充実などに取り組みます。

健康増進と地域医療の充実

■課題

健康寿命を伸ばし、生涯にわたって生き生きと暮らすためには、市民一人一人の心身の 健康状態が良好であることが不可欠です。また、市民のニーズの多様化、子どもの健やか な成長、高齢化の進行等に対応できる地域医療の充実が求められています。

■目標とする姿

市民一人一人が自らの健康を大切にして、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。また一方で、必要なときには身近で良質な医療を受けることができる医療連携体制が整っています。

■視点

1 健康づくり活動の促進

健康づくりのための支援体制を充実させ、一人一人の状況に応じた健康づくり活動を促進するとともに、心の健康(メンタルヘルス)を保つために、ひきこもりや自殺の相談対応の充実を進めます。また、市民一人一人が「自らの健康は自らで守る。」という意識を持ち、病気やけがを予防し、主体的な心と体の健康づくりを進めるため、保健、医療及び福祉の機関が一体となって市民の日常生活を支えます。

2 地域医療の充実

市民の生命と健康を守るため、良質な医療と医療安全体制を確保し、多様化する市民の ニーズに応じた医療水準が維持向上できるまちを目指します。また、身近な地域における かかりつけ医等の定着、地域連携クリティカルパス等の切れ目のない医療福祉サービスが 利用できるまちを目指します。

保健衛生の確保

■課題

さまざまな感染症の発生や食中毒などの健康被害への不安を払拭し、安全で衛生的な生活ができる環境が求められています。

■目標とする姿

感染症や食中毒など健康危機管理の適切な対応や、食品及び医薬品の安全が確保され、 営業施設の自主衛生管理が向上し、市民が安全で安心して衛生的に生活できる環境が整っ ています。

■視点

1 健康危機管理対策の推進

健康危機に関する事態の発生及びそのおそれがある場合に、市民の生命と健康を確保するため、迅速かつ適切な健康被害の拡大防止策などを講じるための体制の整備を図るとともに、関係機関及び団体との連携を強化します。

2 感染症などの健康被害の発生防止

感染症などの市民の健康被害の予防対策を推進します。また、市民が利用する営業施設を起因とする健康被害を防止するため、関係機関及び団体と連携して事業者の自主衛生管理の向上を図ります。さらに、市民の衛生意識を高め、衛生習慣の定着を進めつつ、健康的な暮らしを確保します。

3 食品の安全性の確保

市民、事業者、大学などと協働し、社会全体で正しい食品衛生意識を定着させ、衛生管理の国際標準であるHACCP(ハサップ)の普及推進を図るなど、食品の安全性を確保し、市民が健康で安心できる生活を守ります。

学校給食を始めとする食育の推進

■課題

栄養バランスの偏り、朝食欠食などの不規則な食事、エネルギーや食塩の過剰摂取、野菜不足などの食生活に起因した生活習慣病の増加など、「食」を取り巻く問題が深刻化しています。

■目標とする姿

市民一人一人が食育を通じて、「食」の大切さへの関心と理解を深め、健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送っています。また、子どもたちは、学校給食などによって健全な食習慣を身に付け、食文化を大切にして健やかに成長しています。

■視点

1 学校給食の推進

子どもの食事の栄養バランスや食育の観点から学校給食を推進し、子どもたち自らが「食」について考え、健全な食習慣を身に付けた子どもの育成に取り組みます。

2 生涯にわたる食育の推進

食習慣の乱れによる生活習慣病の発症や増加など、「食」をめぐるさまざまな課題を踏まえて、生涯にわたって健全な食生活について理解し、実践できるよう、関係機関との連携を図りながら食育を推進します。また、地元で生産された旬の食材を活かした食文化を大切にして、地域に根差した食育を推進します。

施策 1 2

生涯学習の推進

■課題

元気な高齢者が増加し、ライフスタイルが多様化する中、市民の生涯学習に対する意欲 は高まっており、そのニーズも広範囲かつ多岐にわたっています。また、自己実現のみな らず、学習の成果を適切に活かすことが求められています。

■目標とする姿

市民が主体的にあらゆる機会を通して学び、その学んだ成果を地域づくりに活かし地域の担い手となる人材が育成されるなど、それぞれの地域で生涯学習が活発に行われています。

■視点

1 生涯にわたって学べる環境づくり

社会教育活動の拠点となる公民館や図書館等を地域の学びや活動の拠点とし、市民の自主的な学びを支援するなど生涯にわたって学べる環境を確保します。

そして、ライフステージに応じた多様な学習の機会を提供することにより、市民の学習 や地域への愛着を高めます。

2 地域人材の育成

地域で活動するリーダーやサポーターなど、地域づくりの担い手となる人材を育成します。そして、学びの成果を活かしたい人と人、人と地域などをつなぎ、人やまちへの「縁」を深めて、より質の高い活動が広まるよう支援します。

青少年の健全育成

■課題

青少年を取り巻く環境は変化し、社会的自立の遅れや、ひきこもり、有害情報の氾濫などにより、青少年が人間関係や将来に不安を感じています。

■目標とする姿

次代を担う子ども・若者が、自己を確立していく過程で社会との関わりを自覚しながら 健やかに成長し、自らの夢の実現に向かって持てる能力を活かして自立し、活躍していま す。

■視点

1 子ども・若者の健やかな育成

全ての子ども・若者が将来に希望を持ち、社会的に自立した個人として健やかに成長できる社会環境の整備を図ります。また、ニート、ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族を支援する仕組みづくりを進めます。

基本政策4 つながりを大切にし、共に支え合うまちにします

地域団体や市民活動団体等のさまざまなコミュニティを活性化し、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、平和の推進と人権を尊重する中で、助け合い、支え合う心あたたまるまちを築きます。また、仕事を始め幅広い分野で女性が活躍できる男女共同参画社会を目指します。

市民活動と協働の推進

■課題

人々の価値観や生活様式の多様化により地域のつながりが希薄化する一方で、超高齢社会における見守り及び支え合い、災害時における助け合いなど、人のつながりによるあたたかい地域社会が求められています。

■目標とする姿

まちへの愛着や誇りを感じて、市民一人一人が社会活動や生活の中で培ってきた豊かな 知識や経験等を発揮し、主体的に地域活動を展開しています。また、事業者による社会貢献活動が活発化し、多様な担い手による主体的なまちづくりが行われ、市民・市民団体、 事業者及び行政の三者協働により、地域課題の解決を図っています。

■視点

1 市民活動の推進によるコミュニティの充実

多様な主体がつながり、互いに支え合い、共に課題を解決していくという共助の意識を 高め、市民活動への参画を促し、コミュニティの充実を図ります。

2 協働のまちづくり

これまでの協働推進の考え方を継承、発展させ、市民・市民団体、事業者及び行政がその自主的な行動の下に、互いの特性を尊重し認め合い、連携、協力して共通の地域課題に取り組み、市政や地域自らの自治向上に努めます。

人権の尊重と平和社会の実現

■課題

個々の違いを互いに受け入れ、共に認め合い、助け合う社会の実現と世界の恒久平和は、 人類共通の願いですが、いまだ全ての人権侵害が解消されておらず、戦争や地域紛争が絶 えません。また、インターネットによる人権侵害など新たな問題が増えています。

■目標とする姿

啓発活動や学習などを通じて人権が尊重され、平和社会への意識が高まり、自由平等に 豊かで幸せな生活を送っています。

■視点

1 人権啓発の推進

一人一人が個々の違いを認め、互いに理解し合うための学習機会の提供を図ります。また、人権尊重の啓発活動を進め、人権学習推進団体の活動を支援することで、市民全体の 人権を尊重する意識の醸成を図ります。

さらに、犯罪や非行のない社会づくりを呼びかけるとともに立ち直りを支える社会づく りを目指した国等の取組支援に努めます。

2 平和意識の高揚

継続した平和啓発活動を推進し、広範な市民の平和意識の高揚を図ります。

女性が活躍する社会の実現

■課題

地域社会や職場には、依然として性別による固定的な役割分担意識や慣習が残っており、 女性の社会進出が妨げられています。そのため、女性活躍の推進や男女共同参画について の意識を高め、男女がお互いを尊重し、それぞれの個性や能力を発揮できる環境を整える 必要があります。

■目標とする姿

社会のあらゆる分野において、男女がお互いを尊重する男女共同参画社会の中、女性が、 結婚や出産及び子育て等とを両立しながら働き続け、キャリアアップするなど、個性や能力を発揮して生き生きと社会で活躍しています。また、男性の育児、介護及び家事への参画等により、男女ともに仕事と子育てとを両立して、幸せに暮らしています。

■視点

1 男女共同参画社会づくり

固定的性別役割分担意識の見直し及びその意識の変革を図り、男女共同参画を進めるさまざまな取組を通じて、全ての人々が多様な個性を認め、尊重し合い、男女ともに自分らしく最大限に力を発揮できる社会を目指します。

2 自由な選択の下での女性のエンパワメント

職業生活において、女性のエンパワメントを促進し、女性が結婚後も働き続けられて、キャリアアップによる組織の方針決定過程への参画を始め、その自由な選択と希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できるよう、保育園の整備等の子育て支援なども含めた環境整備を目指します。また、長時間労働の是正など、これまでの働き方を見直し、特に男性の育児、介護及び家事への参画を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

施策 1 7

大学連携の推進

■課題

多くの大学が立地する本市において、大学の豊かな知的資源及び人的資源を活かし、幅 広い分野で連携を進めるとともに、大学生の地域への関わりを促進する必要があります。

■目標とする姿

大学の豊かな知的資源及び人的資源が幅広い分野で活かされるとともに、大学生が地域の中で活躍し、本市への愛着を深め、市内での就労にも意欲を示しています。

■視点

1 大学との連携によるまちづくりの推進

大学と市民、事業者及び行政とが広範な連携ネットワークを形成し、豊かな知的資源及び人的資源を十分に活かすことで魅力と活気のあるまちづくりを推進します。また、大学生の大津への関心や地域との関わりが深められるよう努めるとともに、若者のエネルギーがまちづくりに活かされ、大学卒業後の就労先として本市が選ばれるよう、市内での就職率アップを目指します。

2 「農」、「食」など新設学部との連携

農業分野や食に関する分野において、地域から世界、現在から未来にわたる視野に立ち、新たな課題の解決に向けた人材輩出や研究活動に取り組んでいる大学の動きを踏まえ、今後の本市の商工業、観光、農業等の産業振興に結び付く、大学と連携した研究や事業への取組を進めます。

基本政策 5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

訪日外国人を戦略的に受け入れるなど国内外から人が集い、その交流を通じて、地域経済を含めて、にぎわいのあるまちづくりを目指します。オンリーワンの琵琶湖を始めとする豊かな自然、延暦寺や大津三大祭等の深い歴史・文化の優位性を最大限に活かし、インバウンド観光を機軸としたまちの活性化に取り組みます。

オンリーワンを活かした国内外からの誘客の推進

■課題

本市は、昭和33年に「大津国際文化観光都市建設に関する決議」が市議会において議 決されて以降、国際化に取り組んできました。近年、全国的に訪日外国人が増加し、その 中でも本市は著しく高い伸び率を記録しています。観光政策による交流人口の拡大は、さ まざまな業種に経済波及効果を及ぼし、雇用創出にも好影響をもたらすとされており、こ のチャンスを活かして、増加傾向にある訪日外国人を更に呼び込むとともに、国内観光客 に対しても効果的な政策を展開する必要があります。

■目標とする姿

オンリーワンである琵琶湖を始めとする豊かな自然、世界遺産や日本遺産を始めとする 悠久の歴史・文化など、訪日外国人等が本市での観光を満喫するとともに、観光産業の振 興によって地域経済も活性化されています。さらに、国内外の来訪者との交流を通じて市 民が本市で暮らすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

■視点

1 オンリーワンを活かす着地型観光の推進

琵琶湖を始め比良・比叡の山々、里地里山など豊富で有数の自然、悠久の歴史・文化など価値の高い多くの観光資源を最大限に活かし、宿泊客の本市に対する魅力が一層高まり、滞在時間が増加し、観光消費活動が促進されるような観光振興を目指します。

2 インバウンド観光への情報発信

インバウンド観光の推進を目指し、トップセールスによるネットワークの構築を始め、観光プロモーションや観光コンテンツ開発を戦略的に展開して、外国人観光客の積極的な誘致を図ります。また、インターネットや SNS、Wi-Fi などの ICT 環境の整備及び活用を図りながら、本市の優れた観光資源の魅力を情報として積極的に発信します。さらに、来訪者の満足度を向上させるためにあたたかい気持ちで来訪者を迎え、それぞれのニーズに合った観光戦略を推進します。

3 広域観光プロモーションの充実

かつて都が置かれた都市という縁を大切にして、京都や奈良との広域観光連携を推進します。また、インバウンドも含めて国内外の観光プロモーションを充実させ、さらに、本市での国際会議やスポーツ合宿、研修会等の開催誘致に向けても取り組んでいきます。

4 スポーツ観光の推進

市民のスポーツ振興とともにインバウンドを含む観光として、スポーツを重要な素材と 捉え、ウォータースポーツを始めトレイル等のランニング、ウォーキング及びサイクリン グが活発に行われるスポーツ観光を目指します。

多文化共生・国際交流の推進

■課題

本市では昭和44年のアメリカ合衆国・ランシング市を始めとする世界5都市との姉妹都市・友好都市提携及び平成22年にはオーストラリア連邦・モスマン市との市民友好交流の合意書を交わすなど、国際交流に努めてきています。このような中、市内に在住する外国籍市民も多国籍にわたるなど、本市においても地域の国際化が進展しています。しかし、言語や生活習慣の違いなどから、在住外国人が日常生活におけるコミュニケーションや必要な情報の入手が難しい状況にあります。

■目標とする姿

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、国際交流が自然に深められているとともに、外国籍市民も地域社会の一員として溶け込み、安心して暮らすことができる多文化共生が浸透した地域社会を形成しています。

■視点

1 国際交流の推進

市民の国際意識の向上を図り、姉妹都市・友好都市交流を始めとした市民交流を推進することで、多様な文化と触れ合い、諸外国との友好親善を図ります。

2 多文化共生社会への取組

外国籍市民が地域社会の一員として安心して生活できるように支援するとともに、市民 の多文化共生に対する理解を深めることで、多文化共生の推進を図ります。

基本政策 6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにします

湖辺・森林・里地里山・田園などの豊かで貴重な自然を守り育て、美しい大津の景観をいつまでも保ち続けていくため、自然環境の保全と共生に取り組むとともに、市民の憩いの場となる公園の維持管理や体験型環境教育等を通じて環境意識の向上及び行動の輪を広げていきます。

琵琶湖を始めとする自然環境の保全

■課題

「湖都」として、琵琶湖やそれにつながる河川を大切にし、水環境に優しいまちづくりを進めることが重要です。また、大気汚染や騒音問題などから市民の良好な生活環境を守る必要があります。

さらに、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が施行され、琵琶湖を始めとした自然環境の保全に関する市民の関心が高まっています。身近な生活空間及び森林、田園などの里地里山の自然が近接して形成される潤いある豊かな生活空間の保全・再生が求められます。

■目標とする姿

琵琶湖を始めとした自然環境が適切に保全される中、人と自然が共生しながら、市民の 良好な生活環境が形成されています。

■視点

1 水環境の保全・再生

琵琶湖を始めとする水環境の保全と再生のために、市民や事業者の水辺空間保全への主体的な活動を大切にしつつ、琵琶湖や河川等の水質浄化などを推進します。

また、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」の目的に沿って、適正な水環境の保全により、琵琶湖と人とのより良い共生関係を目指します。

2 里地里山等の保全・再生

人の暮らしと密接に関係し、守り育てられてきた潤いのある里地里山等の環境を貴重で 大切な自然として次世代に継承するために、適切な保全・再生を図ります。また、市民の 自発的な維持管理、清掃等の活動も含めて、公園の管理や緑地の適切な保全に努めます。

3 環境監視及び規制

市民の良好な生活環境を保全するため、環境監視を強化・充実するとともに適切な環境保全のための規制を行います。

環境教育の推進

■課題

自然と親しむ機会の減少により、環境に配慮した行動につながる意識の低下が懸念されます。このことから、琵琶湖や比良・比叡の山々など身近な自然環境に関する情報の発信や、自然環境を活用した環境教育の機会の提供が必要です。

■目標とする姿

幼少期から自然と触れ合い、常に環境に関する情報が入手できることにより、人と自然 との関係について理解を深め、環境に配慮した行動をする人が育っています。

■視点

1 「環境人」育成の推進

持続可能な社会づくりに向けて幼少期から自然と触れ合い、自然と共生する心を育むことが大切です。そのため、学校教育を始め生涯学習面から、自然体験型学習を通じて、楽しみながら「人と自然」の関わりを学び、環境を理解して適切に行動できる「環境人」の育成に努めるとともに、その指導者の育成にも取り組みます。

2 環境情報の収集・蓄積・発信

市民の環境への関心を高めることを目的として、参加型の環境調査を実施し、自然環境情報を収集・蓄積するとともに、広く発信し、環境学習や環境保全活動への活用を進めます。

基本政策7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

本市に息づく悠久の歴史や文化を大切にし、その貴重な価値と魅力を失わないよう子どもたちへの教育も重視して、次代への継承に努めます。また、伝統文化や文化財の魅力を活かし、歴史・文化遺産を楽しみ、観光資源としての活用も含めて貴重な歴史・文化遺産の中で暮らす意識が高まるまちづくりを推進します。

施策 2 2

歴史・文化遺産の保全・発信

■課題

悠久の歴史を持ち、"近江大津宮"に端を発する「古都」としての本市は、世界遺産や日本遺産のほか、京都市・奈良市に次ぐ多くの国指定文化財を有しており、地域には数多くの歴史・文化遺産が存在しています。しかし、その存在が市民に知られていないものもあります。また、地域の伝統行事や祭りを伝承していく必要があります。

■目標とする姿

歴史・文化遺産が保存・継承され、市民や来訪者が文化や伝統に触れることができる環境が形成されています。

そして、貴重な歴史・文化遺産の中で暮らすことに誇りを感じ、まちへの愛着を深めています。

■視点

1 歴史・文化遺産の保全

歴史的な建造物や史跡などの文化財及び地域で脈々と培われてきた伝統文化は、後世に伝えていくべき貴重な財産であることから、その保全を進めるとともに、積極的な活用を図ることで、市民の意識を高め、市民共有の財産として次代に継承していきます。

2 歴史に関する情報発信

本市の豊かな歴史・文化遺産のすばらしさを広く国内外へ発信し、その魅力を貴重な観光資源として世界にアピールしていきます。また、市民の郷土への理解と愛着を深め、市民との協働・連携により、歴史を活かしたまちづくりを進めます。

湖都にふさわしい景観づくり

■課題

本市は、平成15年10月に古都保存法に基づく「古都」の指定を受けるなど、歴史上 重要な文化遺産を有しており、また、美しく風格ある景観に恵まれています。

こうした景観を市民共有の財産として守り、歴史や自然と調和した都市の景観形成に努めることにより、都市の魅力を向上する必要があります。

また、琵琶湖のほとりに位置する都市として、広域的景観の保全や連続性・統一性のある景観形成を進める必要があります。

■目標とする姿

都市の機能と調和しつつ湖都にふさわしい、美しく風格ある景観が整ったまちが形成されています。

■視点

1 次代に引き継ぐ景観づくり

湖都にふさわしい景観を次代へと引き継いでいくため、豊かな自然景観及び風格ある歴 史的景観の積極的な保全を図るとともに、都市の発展と調和させながら、市民・事業者と 協働で自然景観及び歴史的景観の保全及び創出に努めます。

また、琵琶湖を挟んで互いに眺望し合う関係にある草津市との連携により、近江八景により結ばれる広域的景観の保全及び連続性・統一性のある景観の創造に努めます。

基本政策8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

琵琶湖を始めとする豊かな自然の下、さまざまなスポーツの振興と豊かな感性を育む文化・芸術の振興を図ることで、子どもから高齢者まで全ての市民がスポーツと文化・芸術に親しみ、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

スポーツの普及・振興

施策 2 4

■課題

平成32年には東京オリンピック・パラリンピック、平成36年には滋賀国体・全国障害者スポーツ大会が開催されます。スポーツは、心身の発達や健康増進、豊かな人間性の育成や交流促進に欠かせないものであり、競技スポーツのみならず、市民の健康増進と心豊かな暮らしのために、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。

■目標とする姿

子どもから高齢者まで、生涯を通じて市民がスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊か に生き生きとスポーツを楽しんでいます。

■視点

1 生涯スポーツの普及・振興

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが生涯を通じて、自らの意欲や健康状態に応じて 運動やスポーツを楽しむことができるよう、機会やメニューを提供してスポーツ振興に取 り組むとともに、生涯スポーツを担う人材の育成に努めます。

2 競技スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックや滋賀国体・全国障害者スポーツ大会の開催を契機 として、地域や大学と連携しながら、次代を担う子どもたちの体力・運動能力を高めるこ とを図ります。また、指導者の育成・確保を進めるなど競技スポーツの支援に努め、競技 力の向上や競技者の拡大を図ります。

文化・芸術に親しめる環境づくり

■課題

心豊かで潤いのある市民生活や個性豊かで活力あふれる地域づくりを実践していくため に、多様な文化活動を促進する必要があります。

■目標とする姿

市民の多種多様な文化活動や、個性豊かな地域づくりの実践により、文化が薫る豊かなまちが形成されています。

■視点

1 文化・芸術の感動・創造・交流

市民が文化や芸術に触れ、学び、創作する機会を大切にして、文化・芸術を通じた交流を促進します。また、次代を担う子どもや若者が、文化・芸術を受け入れる心を育むように努めます。

基本政策9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

自然災害・犯罪・交通事故・火災などから身を守り、安全で安心して住み続けられることができるよう、地域の特性に応じた取組を進めるとともに、一人一人の意識向上と自主的・自発的な行動を促します。

災害に強いまちづくりの推進

■課題

近年、大規模地震や集中豪雨等による想定外の自然災害が多発しています。被害が広範囲に及ぶ自然災害に対しては、家庭、地域、事業所及び行政がそれぞれの立場で防災・減災に取り組む必要があります。また、相互に連携して全市的に取り組む必要があることから、総合的な防災・減災対策が求められています。

■目標とする姿

さまざまな自然災害に対する市民や関係機関の危機管理意識の向上と防災・減災への対策が図られて、災害時に迅速に対応できる基盤と仕組みが整っています。

■視点

1 災害に対するまちの安全性の確保

防災・減災への対応を推進し、まち全体の災害を未然に防止し、被害を最小限にとどめるために、住宅や公共施設の耐震化及び道路、橋梁、河川、山林などにおける都市の防災 基盤を整え、その安全性を確保します。

2 地域防災力の向上

行政を始め防災関係機関による日頃からの連携や訓練を重ねるとともに、強固な体制づくり、市外等における多様な防災協定、業務継続計画(BCP)の策定等のソフト対策を強化します。また、市民の防災意識を高め、消防団活動はもとより、地域での自主的な防災体制を強化し、地域の強固なネットワークづくりに努めます。さらに、防災士等のリーダー育成、災害ボランティア対応への体制強化等に努めます。

3 災害への情報基盤の整備

災害時の要配慮者に配慮した避難対策などきめ細かな対応や災害に備えた情報基盤の整備を推進します。また、災害や防災に関する情報を広く発信し、安全で安心して暮らすための意識の醸成と行動を促します。

防犯力の向上と生活安全の推進

■課題

市内における一般刑法犯は、侵入盗、自転車盗、車上荒らしなどの「窃盗罪」の割合が高く、また、近年、架空請求詐欺、還付金詐欺、悪質商法等のように犯罪の手口が巧妙化しています。さらに、インターネットを介した電子商取引における消費者トラブルも増加傾向にあります。

一方、交通事故においては、高齢者が関係する死亡事故割合が増加傾向にあり、歩行者 や自転車による事故の増加も懸念されます。

■目標とする姿

市民一人一人の防犯意識や消費者としての権利意識が高まり、地域や警察などの関係機関との連携により、犯罪や消費者トラブルの起こりにくいまちが整備されています。

また、交通安全に対して必要な施設設備が充実し、一人一人の安全意識が高まって、誰もが安心・安全に行き交うことのできるまちが形成されています。

■視点

1 防犯活動の強化

犯罪を未然に防止し、安全な地域社会を実現するために、「自分たちの住むまちの安全は 自分たちで守る。」という防犯意識を高め、地域や警察などの関係機関と連携して、地域、 自主防犯組織、企業等がそれぞれの立場で防犯活動に取り組みます。

2 交通安全のまちづくり

交通事故による被害を減らすために、子どもたちの通学路並びに高齢者及び障害者が安全に通行できる歩行空間等の道路交通環境の充実を目指します。また、交通事故の未然防止のため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に応じた交通安全教育を行います。

3 消費者トラブルへの対応

消費者の安心・安全の確保のため、苦情や相談に対応するとともに、消費者教育などの 啓発活動を展開し、消費生活における知識の普及に努めます。

消防・救急体制の充実

■課題

火災対応及び突発的なケガ・病気による救急・救助事故対応を始め、地震、豪雨などの 自然災害から市民生活の安心・安全を確保する消防・救急体制が求められています。

■目標とする姿

市民一人一人が安心して生活できる消防・救急体制が整っています。

■視点

1 消防力の充実

火災や救急・救助事故を始め、更に地震、豪雨などのあらゆる災害に対応するため、日々の訓練を積み重ね、緊急時には迅速的確に市民の安全を確保することができるよう、消防力の充実強化に努めます。

2 救急救命体制の充実

高度化・専門化する救急知識の向上を図り、隊員の質を高めるとともに、市民による応急手当の普及及び啓発を進めることで救命率の向上を目指します。

| |ライフラインの確保

■課題

上下水道やガスは、市民生活や経済活動の基盤となり、日常はもちろん、災害等の緊急 時においても市民の生命を守る大切なライフラインであり、将来にわたって持続可能なサ ービスの提供が必要です。

■目標とする姿

安心・安全で快適な上下水道と都市ガスの供給が確保されています。

■視点

1 ライフラインの維持管理

安心で安定した上下水道やガスのサービスの提供を図るために、施設の維持管理を始め 持続可能な市民サービスの在り方について検討を深め、更に効率的で効果的な運営を目指 します。

2 災害時におけるライフラインの確保

大規模地震発生時等の緊急時においても、ライフラインの機能が適切に確保できるよう 施設の耐震性の強化を推進するとともに、日頃からの危機管理体制の充実に努めます。

基本政策10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

適正な規模に都市部の基盤と機能をスリム化したコンパクトなまち及び郊外の地域をつなぐネットワーク化などを軸としたまちを目指します。

都心エリアの再生と地域形成

■課題

高度経済成長期以来の拡大志向の都市開発政策を見直し、持続可能な都市経営の理念の下、住み続けたいまち大津にふさわしい都心を再生する必要があります。計画的な土地利用を進め、美しい湖岸、懐かしい大津百町など古都の美しさを誇れる景観を再生するとともに、交通ネットワークの拠点である都心に人が集まり、駅間を回遊する人の流れを生み出すことが求められます。さらに、郊外部の地域もそれぞれの個性を活かしながら、利便性や快適性の高い地域形成が求められています。

■目標とする姿

コンパクトな大津にふさわしい、琵琶湖岸の都市(湖都)及び古都大津として、その自然と歴史の魅力にあふれる都心が生まれます。大津駅、浜大津駅、膳所駅、大津京駅周辺の都心エリアには、市内外から人々が流入し、都心ビジネスも起業され、まちのにぎわいが創出されています。

大津百町や旧街道沿いの町家等の歴史的建造物や琵琶湖への眺望が活かされ、古都大津の魅力的なたたずまいが、国内外からの観光客を集めています。

また、郊外部の地域においても、豊かな自然環境や歴史・文化遺産、工場立地や商業集積などで栄えてきた個性や魅力を踏まえて、活力ある地域づくりが進められ、コンパクトで機能的なまちが整備されています。

■視点

1 都心エリアの再生

大津駅のリニューアル、膳所駅の橋上化、京阪電車との結節点改良などを契機とし、その周辺に民間の商業投資が増えていくよう、効果的なまちづくりへと誘導します。また、コンパクト化の理念の下、機動的で粘り強い具体的な都市計画行政に取り組みます。さらに、そのような中で、大津固有の歴史的資源である町家を守る政策を重視します。

2 整った公共交通網を活かす拠点整備

公共交通によるネットワークの整ったまちをよりコンパクトな都市とするため、都心エリア以外にも、市北部や東南部の基点となる堅田駅、石山駅、瀬田駅周辺においてそれぞ

れの個性を活かし、都市機能を集中します。周辺住民及び通勤、通学、買物、観光等で利用する人の利便性を高め、快適でゆっくり滞在できる拠点としていきます。

3 個性や資源を活かした地域の活性化

中山間地を始めとする郊外の地域は、山林や河川等の自然を守ることで都市の安全性を確保し、農業などの第一次産業の場として重要な役割を果たしてきています。また、それぞれに歴史的資源や景観等の観点から多様な個性と魅力といった地域特性を有することから、それらの個性や地域特性に応じた適切な事業を推進し、三者協働で地域の活性化を目指します。

公共交通ネットワークの再構築

■課題

人口減少・少子高齢化が進展し、地域公共交通をめぐる環境がますます厳しくなる中、 公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されます。

■目標とする姿

高齢者を始め全ての市民にとって利便性に配慮され自由に移動できるコンパクトな生活 圏が形成されるとともに、広域交通の整備も充実した交通移動性の高いまちが形成されています。

■視点

1 地域公共交通ネットワークの再構築

郊外部地域、中山間地等と市街地を結ぶ公共交通ネットワーク化を推進します。通勤、 通学及び超高齢社会に対応した日常生活(買物、通院等)を支える新たな公共交通の検討 も行い、その試行及び実施を目指します。

鉄道沿線における市街地においては、鉄道駅を中心とした歩行者及び自転車移動ネット ワークの形成並びにバス路線等の再構築に努めます。

2 広域公共交通ネットワークの維持

都市のスリム化やコンパクト化を進める上で、効率性、経済性及びその効果を考慮し、 将来を見据えた既存の道路・橋梁のマネジメントの下で維持管理等を推進します。また、 人口減少社会の長期的展望に立った地域間を結ぶ広域的な交通連携を目指します。

3 安心して通行できるバリアフリー化の推進

誰もが安心・安全に歩行できる優しいまちの実現に向けて、鉄道駅構内の通路や歩道の 段差を解消し、点字ブロックの設置等によりバリアフリー化を推進します。また、警察や 教育機関と連携を進め、通学路等の安全な交通環境を確保します。

住環境の整備

■課題

人口減少社会の到来から、市営住宅の適正化、空き家等の問題が生じ、持続可能な住環境への対策が課題となっています。

また、ペット文化の広がりにより、ある程度犬猫の飼育マナーは向上していますが、野 良犬猫などにより地域の住環境における問題は依然として少なくありません。

■目標とする姿

市営住宅が適正に確保・管理されて、また、空き家の有効活用が図られる中で、市民が 安心することができる住環境対応が推進されています。また、犬猫が適正に飼育され、人 と動物が共存し合う環境が充実しています。

■視点

1 市営住宅の適正な維持管理のマネジメント

低所得者に対し安心して住まいできる住宅を適切に供給するために、人口減少を見据えた将来に必要な市営住宅の規模及び管理戸数の適正化を図り、計画的な施設維持に向けた 長寿命化の実施など、市営住宅のマネジメントを進めます。

2 空き家対策と有効活用

空き家が防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼさないように適正な管理を 図る一方で、住宅利用や地域の活性化のための有効活用を図ることで、効率的で効果的な まちづくりを推進します。

3 動物愛護の推進

犬猫を適正に終生飼育するなど、市民の動物愛護精神を醸成し、地域の快適な住環境づくりを推進します。また、捨て犬及び捨て猫の譲渡を進めることで、殺処分ゼロを目指します。

基本政策11 経済が活性化し、元気なまちにします

これまではモノづくり産業を中心に量的拡大が求められてきましたが、近年は「質」や「サービス」等の付加価値が求められる時代になっています。このことから、新しい産業にも視点を向けた支援と誘導を行い、市内経済の振興に努めます。また、女性を始め全ての市民の働く意欲を支えるために雇用や起業を促進するととともに、農業の6次産業化や食のブランド化にも努めます。

商工業の振興

■課題

本市の産業は、地域ごとに息づく事業所が、地域資源の活用を図ることにより成長しつつ、地域産業の多様性を生み出し、その特色を活かしながら、地域経済の発展に寄与してきました。また、地域コミュニティを支える存在としても機能してきました。しかし、事業者は、人材の確保や育成及び情報収集等の分野において多くの課題を抱えています。

今後、地域の事業者の発展と成長を促し、地域経済の活性化を図るためには、地域の中 小企業を始めとする事業者の成長及び時代に即した産業の育成や創造が求められています。

■目標とする姿

産業の多様性という地域の特性及び観光客の増加等による地域の優位性を活かすことにより、経済の持続可能な発展が実現し、中小企業を始めとする地域経済を支える事業者が成長することにより、本市の商工業が活性化しています。

■視点

1 新産業の創出、起業支援

地域経済の発展には地域産業の振興が重要なことから、時代の変化に即した新たなサービス等を提供する産業の充実や、市内に集積する企業や大学等の知的資源を活かした新産業の創出を図り、新たな雇用の創出と起業支援を進めます。

2 地域産業の継承

地域コミュニティの担い手でもある地域産業の活性化の取組として、中小企業支援に取り組む経済団体等の動向も踏まえ、本市の経済を支えてきた事業者の後継者育成を進めるなど、地域の事業者が抱える課題の解決に取り組み、まちの活力の維持・再生に努めます。

農林水産業の活性化

■課題

農林水産業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足の深刻化等により、十分な生産量が確保できない状況が続くなど、都市近郊農業という本市の地域特性が活かせずにいます。

■目標とする姿

安心で安全な地場産品の充実などにより、農林水産業が活性化し、自給率が向上し、地産地消が進んでいます。

■視点

1 大津の特性を活かした農林水産業の振興

高齢化による農林水産業の担い手の減少に対処し、生産量を確保していくため、新たな担い手の育成に取り組んでいきます。また、農産物や「食」を踏まえた大学との知的・人的な連携を推進し、6次産業化や食のブランド化など、大津らしい特産品の開発についても取り組んでいきます。

2 地産地消の推進

生産地と消費地が近いという本市農業の特性を活かし、消費者に地場産品の PR を行うとともに、学校給食による「食育」も含めた地場農作物の活用などに力を入れて、生産量の拡大と地産地消を進めます。

就労支援と働き方の見直し

■課題

少子高齢化の加速とともに人口減少が続く中、本市の持続可能な経済発展や市内への定住を促進するとともに労働力不足の解消にも取り組むことが求められています。

また、仕事と生活の両立が図られるワーク・ライフ・バランスの実現や誰もがやりがい や充実感を持って就労できることが求められています。

■目標とする姿

老若男女を問わず働きたい人が希望する仕事に就き、誰もがやりがいと充実感を感じながら家庭や地域活動と両立して働くことができる環境が整っています。

■視点

1 就労の確保

求職者が希望する働き方を選択できるよう、個々のニーズに応じたきめ細やかな就労支援を進めます。特に将来の担い手である若者が積極的に市内で就労し、定住促進が図られるよう努めるとともに、高齢者の就労機会の確保のための就職支援の充実を図ります。

2 働き方の改革

女性も男性も働きやすい環境づくりを目指し、家庭での子育て、介護、家事及び地域社会への貢献と仕事との両立を可能とし、やりがいや充実感を持って働き続けられるよう、これまでの仕事偏重の考え方を見直していきます。長時間労働の是正、男性の育児休暇、育児休業制度の活用等によりワーク・ライフ・バランスの充実が図られるよう雇用環境を整備するなど、これまでの働き方の改革を進めます。

基本政策12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリ

ーンなまちにします

太陽光などの再生可能エネルギーの利活用を推進するとともに、廃棄物の減量と適正処理、適切な規制措置による循環型社会の実現を目指します。

再生可能エネルギーの活用

■課題

多発する大規模な自然災害や原子力発電所の事故を契機として、地域における自立した エネルギーへの関心が高まっています。また、石油・石炭などの化石燃料から二酸化炭素 排出量の少ない再生可能エネルギーへの転換を図り、低環境負荷型の持続可能なエネルギー社会の形成が求められています。

■目標とする姿

再生可能エネルギーの利用拡大や更なる省エネルギー型の生活スタイルにより、可能な 限り自立したエネルギーの普及と低炭素社会の形成が進んでいます。

■視点

1 再生可能エネルギーを活用したまちづくり

エネルギーの活用については、原子力発電所の事故を教訓として、原子力発電への依存度の低減を目指して、可能な限り自立したエネルギーの普及を図ります。また地球温暖化対策を目的として、太陽光などの力を活用した再生可能エネルギーの取組を推進します。 さらに、市庁舎の省資源・省エネルギー化や市有施設において廃棄物処理に際し発生するエネルギーを活用した発電、バイオマスとしての下水汚泥の活用やエネルギー効率を踏まえた省エネルギー型のライフスタイルの促進等を行うことで、エネルギー自給率の向上と環境に優しいまちづくりを目指します。

循環型社会の推進と土砂等の埋立て規制の強化

■課題

大量生産・大量消費型の社会システムから廃棄物の3R(発生抑制、再使用、再利用)による循環型社会へ向けた取組が求められています。

また、近年、無許可埋立てや許可量を超える埋立てなどを起因とした土砂崩落が発生するなど、土砂等の埋立て等についての問題及び廃棄物の不法投棄問題が生じています。

■目標とする姿

市民や事業者の環境への意識が高まり、廃棄物の3R活動と適正処理による循環型社会の 形成が進んでいます。また、土砂等による埋立て等の規制により、適正な埋立て等が行われ、自然環境が保全されています。

■視点

1 ごみの減量と再資源化

環境への負荷を軽減し、クリーンで快適な生活環境を保持するために、ごみの排出抑制、 リユース及びリサイクルを進めるとともに、市民の協力の下でごみの分別を徹底し、ごみ の減量と再資源化を図ります。

2 適正処理の推進

一般廃棄物と産業廃棄物の区分を厳格にして処理責任を明確化し、不法投棄の監視及び 是正措置の強化とともに適正処理を推進します。また、老朽化が進む一般廃棄物処理施設 については、適切な延命化や建て替えなど、その状況に応じて計画的な整備を行います。

3 土砂等の埋立て規制の強化

埋立て土砂等の崩落や流出による災害を未然に防止するため、規制の強化を図り、市民 生活の安全と自然環境の保全を推進します。

基本政策13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めま

す

少子化及び超高齢社会に伴って人口減少が進む予測において、厳しい財政状況の下で公共サービスの維持・向上を目指すために、公共施設マネジメントや民営化等を始めとする徹底した行財政改革を推進するとともに、市民への説明責任や開かれた市政を推進するために、積極的な情報公開やオープンデータ化による情報政策を展開します。

行財政改革の強化と持続可能な都市経営

■課題

少子高齢化の進展に伴い社会保障費が更に増加し、一方で、行政に対する市民ニーズが 多様化することで、本市の行財政運営を取り巻く環境はますます厳しくなると考えられま す。限られた財源を活用しながら、ニーズに照らした適切な市民サービスを提供し続ける ために、最適な行財政運営につながる徹底した行財政改革の取組を継続しながら、持続可 能な都市経営の実現を図ることが求められます。

■目標とする姿

徹底した行財政改革が実施され、限られた財源を有効に活用した健全な行財政運営の下で、持続可能な都市経営が進んでいます。

■視点

1 行財政改革と効率的な行財政運営の継続

厳しい財政状況の下、市民ニーズを踏まえた「選択と集中」による重点化とともに、徹底した行財政改革に取り組みます。

2 民間活用の推進

これまで市が直営で業務を遂行してきた分野の中で、民営化や民間委託など民間活力の 活用を図ることで、行政のスリム化も含めた効率的かつ効果的な市民サービスの向上が図 れるものは、積極的に見直しを推進します。

公共施設マネジメントの推進

■課題

これまで整備した公共施設の多くが、今後数十年の間に老朽化し、その修繕や更新などに大きな財政負担が必要になります。また、今後の人口減少や少子高齢化の進行により、将来に必要な公共施設やその需要が現状と異なってくることが予想されます。そのため、公共施設の在り方を見直し、これらの課題に対応した対策を講じていくことが必要になります。

■目標とする姿

人口構造の変化、市民ニーズ、地域の状況などを踏まえた行政需要と財政状況に応じた、 公共施設の総量、機能の適正化、最適な施設維持保全の実施などの公共施設マネジメント が推進されています。

■視点

1 公共施設等の適正化

持続可能な公共サービスの提供と将来世代に大きな負担を残さないため、将来を見据えた公共施設のあり方を見直すとともに、公共施設総量や配置の適正化、限られた財源の中での施設保全の推進など、公共施設を重要な経営資源として捉えた公共施設マネジメントを推進します。

(1) 市立幼稚園の規模適正化

幼児期の生活にふさわしい教育環境や子育て支援の役割を果たすために、幼児教育の 適正な環境や公共施設マネジメントの観点から子どもたちが社会性を育むために望まし い集団規模が確保できるよう、市立幼稚園の再編を推進します。

(2) 市立小中学校の規模等適正化

子どもたちのより良い教育環境を確保していくために、「教育的観点」、「地域コミュニティにおける学校の役割の観点」及び「財政的観点」から小中学校の規模等の適正化を推進します。

(3) 市民センター機能の見直し

市民センターは、行政窓口や地域コミュニティの拠点として市民生活に密着した施設であり、その機能や施設運営の在り方について、市民意向を反映する中で、立地の観点も踏まえ、持続可能な行政サービスが提供できるよう見直しを図ります。

(4) 市営住宅マネジメントの推進

将来の本市の都市規模や財政状況等を見据えた中で、市営住宅として保有することが

必要な施設規模と機能について検討を深め、計画的な住宅マネジメントを目指します。

開かれた市政の推進

■課題

市政への信頼と関心を高め、更に参画を促すためには、市民への説明責任と併せて、積極的な情報公開とオープンデータ等の市政情報の発信が求められています。市政情報を効率的かつ効果的に提供することが必要です。

■目標とする姿

市民への情報公開と広報・広聴、市政情報の発信により、市民が必要な情報を適切に入手できるような仕組みが整えられています。

■視点

1 知る権利を尊重した情報公開の推進

公文書の公開や個人情報の保護に関して、その公開・開示に努めることにより、市民の 知る権利を尊重し、行政としての説明責任を果たし、市民の理解と協力を得て、公正で透明な市政運営を推進します。

2 オープンデータ等による市政情報の発信

見やすく分かりやすいホームページの公開や、市民の意向を広く聴く「広聴」や市政広報、報道機関へのプレスリリース、公共データの利用促進を目的とするオープンデータ施策等を推進することにより、行政の透明性と信頼性の向上、市政への市民参画・協働の促進、経済活動の充実等を目指します。